

鳴沢村公共施設等 総合管理計画

山 梨 県 鳴 沢 村

作成：平成29年 3月

改訂：令和 4年 3月

内容

1. 計画策定の目的.....	3
2. 本計画の構成概要.....	4
3. 公共施設等総合管理計画の位置付け.....	4
4. 公共施設等の現状と課題.....	5
5. 人口の現状と課題.....	7
6. 財政状況	9
(1) 歳入	9
(2) 歳出	9
7. 将来負担コストの課題（総務省提供ソフト活用）	12
(1) 公共施設の将来負担コスト.....	14
(2) インフラ施設の将来負担コスト.....	16
(3) 人口減少による将来負担コスト.....	19
(4) 効果額の算定.....	20
①効果額の算定方法.....	20
②各施設別の効果額.....	20
8. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方.....	21
(1) 計画期間	21
(2) 対象施設	21
(3) 庁内推進体制の構築.....	21
(4) 現状や課題に関する基本認識.....	21
(数量の適正性)	21
(品質の適正性)	21
(コスト（財務）の適正性)	21
(5) 公共施設等に関するこれまでの経過.....	22
①過去に行った対策の実績.....	22
②施設保有量の推移.....	22
③有形固定資産減価償却の推移.....	22
(6) 公共施設管理の数値目標.....	23
①公共建築物保有量の縮減目標.....	23
②インフラ施設.....	24
(7) 公共施設の管理に関する基本的な考え方.....	25
①点検・診断等の実施方針.....	25
②維持管理・修繕・更新等の実施方針.....	25
③安全確保の実施方針.....	25
④耐震化の実施方針.....	26

⑤ユニバーサルデザイン化の実施方針.....	26
⑥長寿命化の実施方針.....	26
⑦統合や廃止の実施方針.....	26
(8) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針.....	27
(9) フォローアップの実施方針.....	27

1. 計画策定の目的

鳴沢村は、富士山頂から大沢沿いに静岡県富士宮市と接する県境の村です。村域の形状はほぼ長方形で、東西 8 km、南北 14.5 kmと南北に長く、面積は 89.58k m²となっています。東は富士吉田市、南都留郡の富士河口湖町、北と西は富士河口湖町にそれぞれ隣接しています。標高 900m から 1,000m の高冷地に、鳴沢・大田和の二つの集落と別荘地域で形成しており、面積の割には、集落地域が小さいため、公共施設等については、集約化されており、ある程度適正な施設規模となっています。しかしながら、現在、公共施設の約半数以上が既に完成後 30 年以上を経過し、老朽化が進んでいます。また、インフラ施設の多くも、今後更新時期を迎えます。

こうした公共施設等は、大規模改修や建て替えを行わなければ、老朽化が進行して、安心して使用できなくなる可能性があります。厳しい財政状況、更には一層厳しさを増すであろう地方交付税環境を鑑みると全ての施設を維持・更新することは困難な状況にあります。

これは本村に限らず、全国他自治体においても同様の問題を抱えており、国においてはインフラ長寿命化計画を策定するとともに、地方に対しても公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針を示すなど、公共施設等に求められる安全・機能を今後も確保していくための支援を実施していくこととしています。

このため、本村における施設の適切な規模とあり方を検討し、公共施設等のマネジメントを徹底することにより、公共施設等の機能を維持しつつ、可能な限り次世代に負担を残さない効率的・効果的な公共施設等の最適な配置を実現するために、「公共施設等総合管理計画」を策定します。

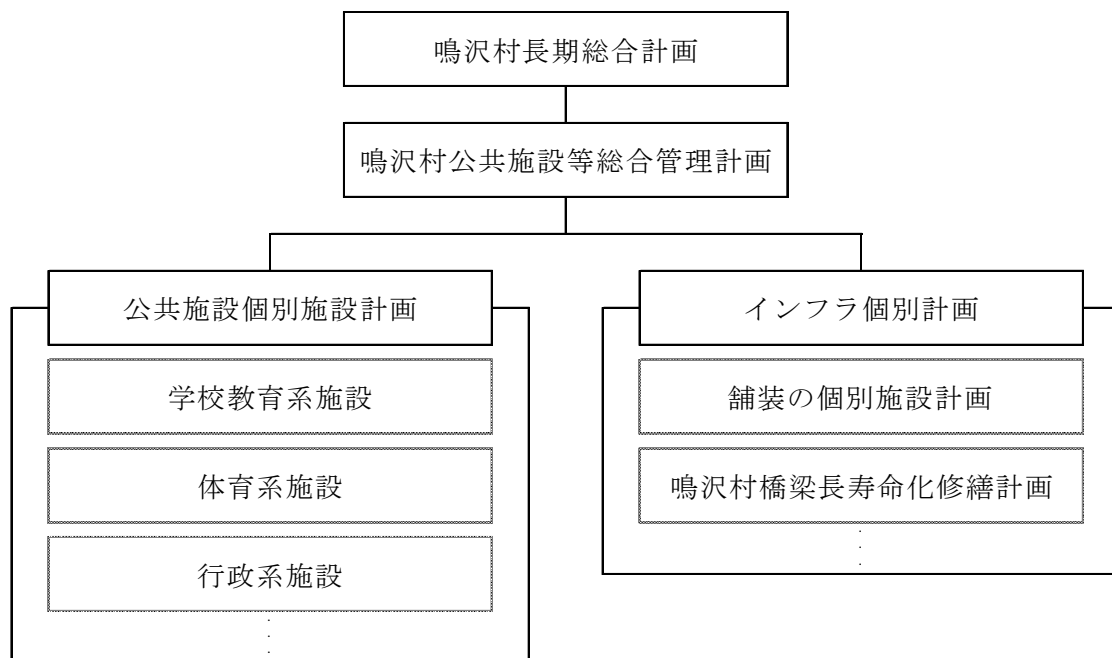
2. 本計画の構成概要

本計画は、総務省より示された策定指針および改訂指針に基づいて作成しています。

前半は、「公共施設等の現況や将来の見通し」として、公共施設の状況、財政状況、人口動態などを明らかにします。

後半は、公共施設における全庁的な課題を明確にすると共に「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」として、統合・更新・長寿命化等に関する基本的な考え方など管理に関する基本方針を示します。

3. 公共施設等総合管理計画の位置付け



4. 公共施設等の現状と課題

本村が所有する建築物の総延床面積は 21,028 m²で、村民一人当たり延床面積は 6.64 m²、全国平均（1万人未満の市町村）10.61 m²との比較では 0.62 倍になり、全国平均よりも少ない状況となっています。

また、一般的に建物の大規模改修を行う目安とされる築 30 年以上を経過した建築物の延床面積は 10,106 m²と全体の約半分を占めており、老朽化が進行しています。

建築用途別では、スポーツ施設の延床面積が最も多く、公共施設全体の 24.9%、学校施設が 23.1%、博物館等が 13.1%、集会施設が 13.0%を占めています。

その他、インフラ施設（道路・橋りょう・上水道）については、村道延長が 150,090 m、橋りょう延長が 49m、上水道管路延長が、50,511mとなっています。インフラ施設に関しては、時間とともに傷みが進行する中では、公共建築物とは異なり、予防保全的な管理を行い、長寿命化を図りつつ継続的に利用することが重要となります。

こうした現状から、一人当たり延床面積の縮減や、長寿命化の実施又は取り壊しによる公共施設の最適な配置の実現が今後の大きな課題となっています。

図1 年度別整備延床面積（公共施設）

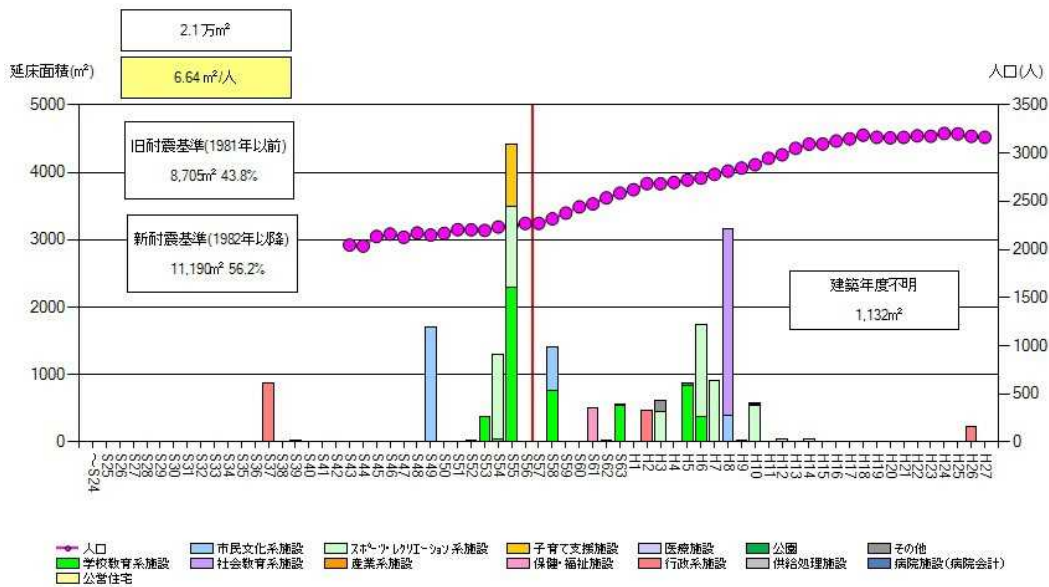
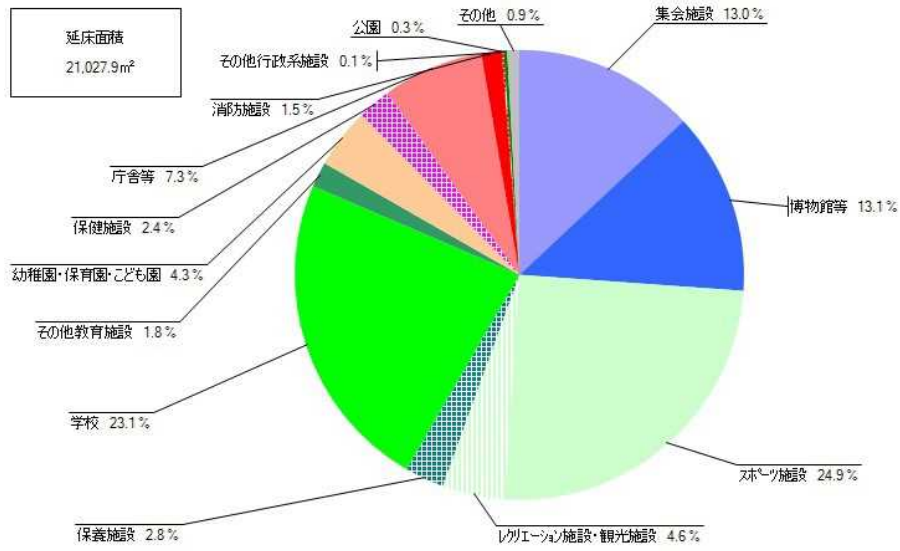


図2 建物面積の内訳（公共施設）



5. 人口の現状と課題

本村の人口は平成 24 年の 3,204 人がピークとなり、それ以後、ほぼ横ばいでありますが、減少傾向がうかがえます。また、児童数については、昭和 54 年の 237 人をピークに徐々に減少し、平成 27 年には、156 人とピーク時に比べ 100 人近く減少しています。

年齢構成別にみると、財政負担の中心的な役割を果たす生産年齢人口は少子高齢化の進展に伴い、20 年後の平成 48 年には、平成 28 年の 1,874 人から 550 人近く減少すると推測され、総人口の減少よりはるかに大きく落ち込むことが予想されています。また、逆に、65 歳以上の高齢者人口は、平成 28 年の 923 人から 100 人強の増加することが推測されます。

図 3-1 人口・世帯数の推移

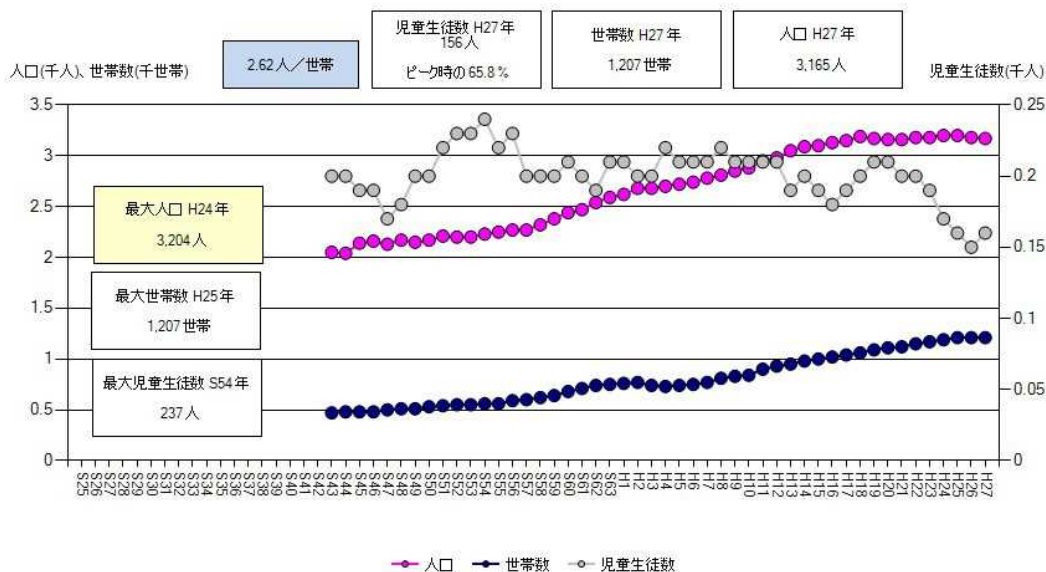
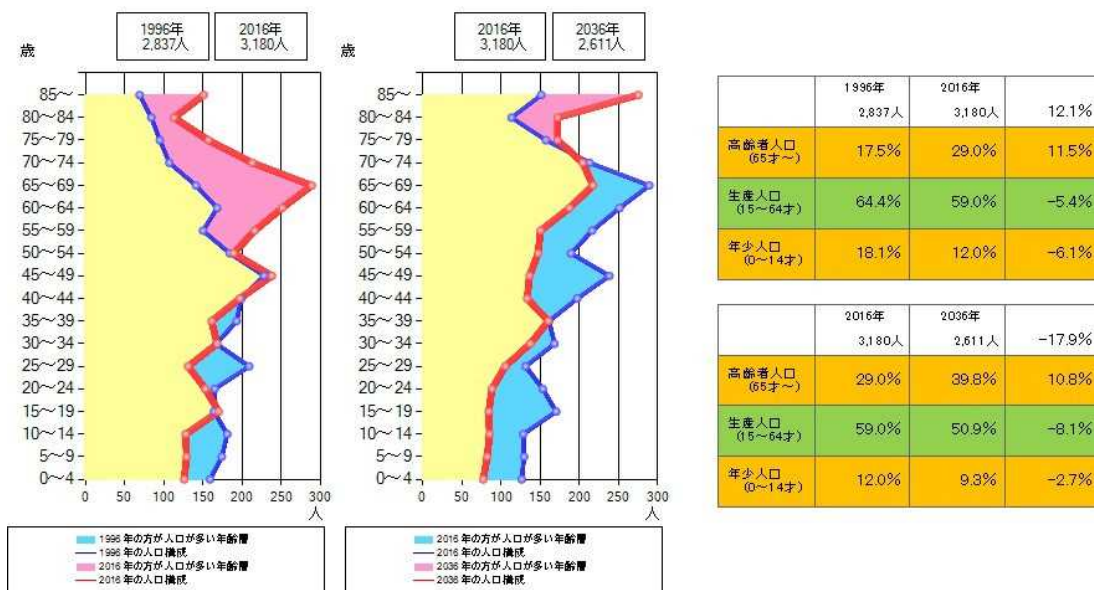


図3-2 将来人口動向



単位:人

	1996年	2016年	2036年(推計)
高齢者人口 (65才～)	496	923	1,040
生産人口 (15～64才)	1,827	1,874	1,327
年少人口 (0～14才)	514	383	244
合計	2,837	3,180	2,611

6. 財政状況

(1) 歳入

過去10年における歳入推移を見ると、総額は、概ね20億円前後で推移しています。

歳入の内訳をみると、歳入の根幹をなす村税収入については、本村の基幹税である固定資産税の土地の下落傾向が続いており、徐々に減少しています。今後、高齢社会が進む中で、生産年齢人口が減少していくことが見込まれており、村民税の増収も見込めない状況で、大幅な増収は期待出来ない状況にあります。一方、地方交付税は近年増加傾向にあり、依存度が大きくなってきていますが、今後は、減少が予測され、財政状況はさらに厳しくなることが推測されます。

(2) 歳出

過去10年における歳出推移を見ると、総額は、概ね18億円前後で推移しています。

歳出の内、義務的経費について、人件費は横ばい、公債費は減少傾向にあるものの、社会保障関連の扶助費は増加傾向にあり、平成18年度に対して、約1.75倍の1.8億円（約7,500万円の増）となっており、高齢化の進展により、今後も医療費等の社会保障費の増加が見込まれます。

また、投資的経費（普通建設・災害復旧事業費）については、年度によりばらつきはあるものの通常時は2億7千万前後で推移していますが、今後更新を迎える公共施設等の維持更新費用の増加が見込まれ、更に、補助費等においても当村においては、一部事務組合で行っている事業も多く、これらの組合においても、公共施設等の更新が見込まれることから、その財源の捻出が課題となります。

図4-1 歳入決算額の推移(普通会計決算)

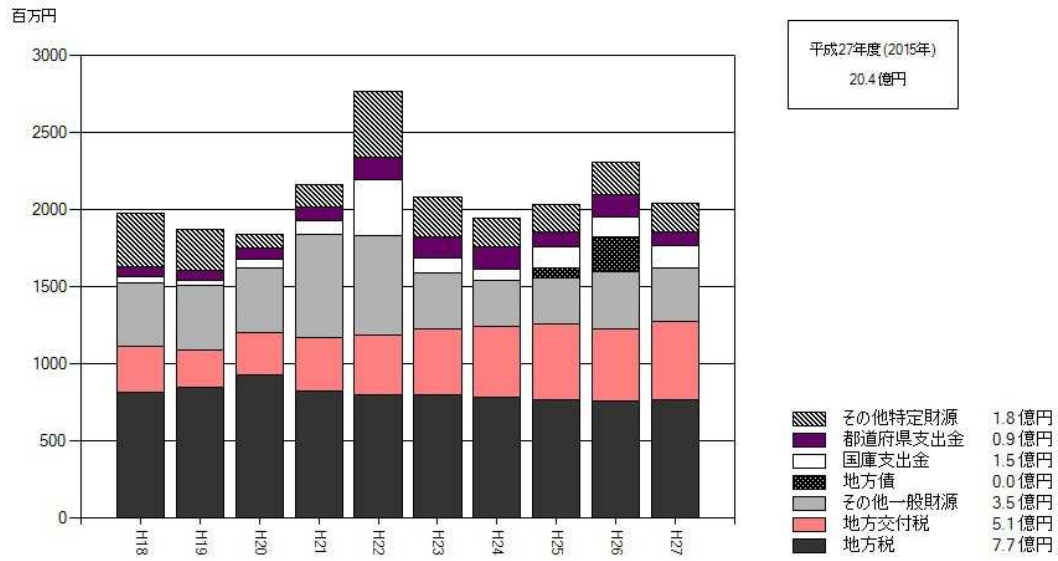


図4-2 歳出決算額の推移(普通会計決算)

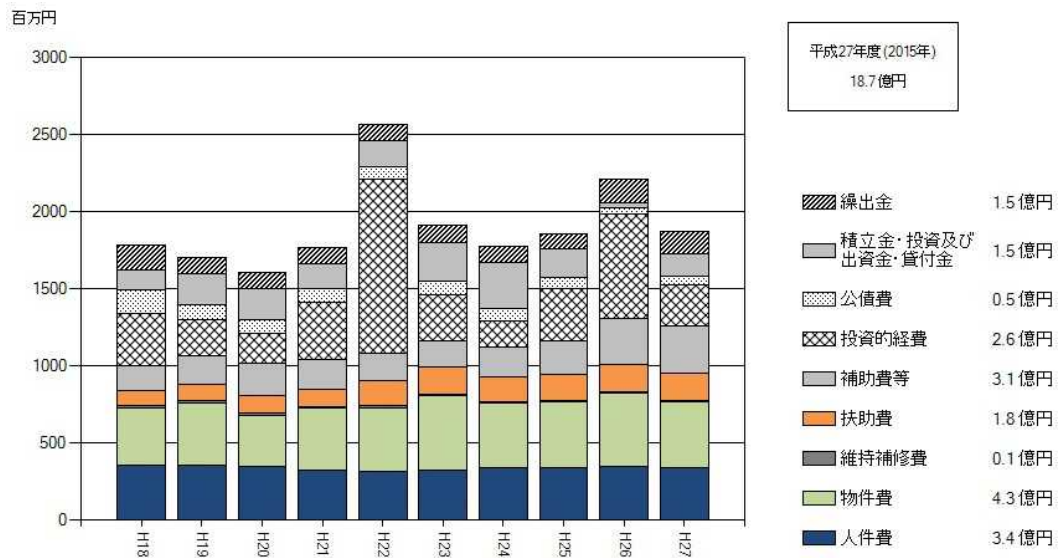
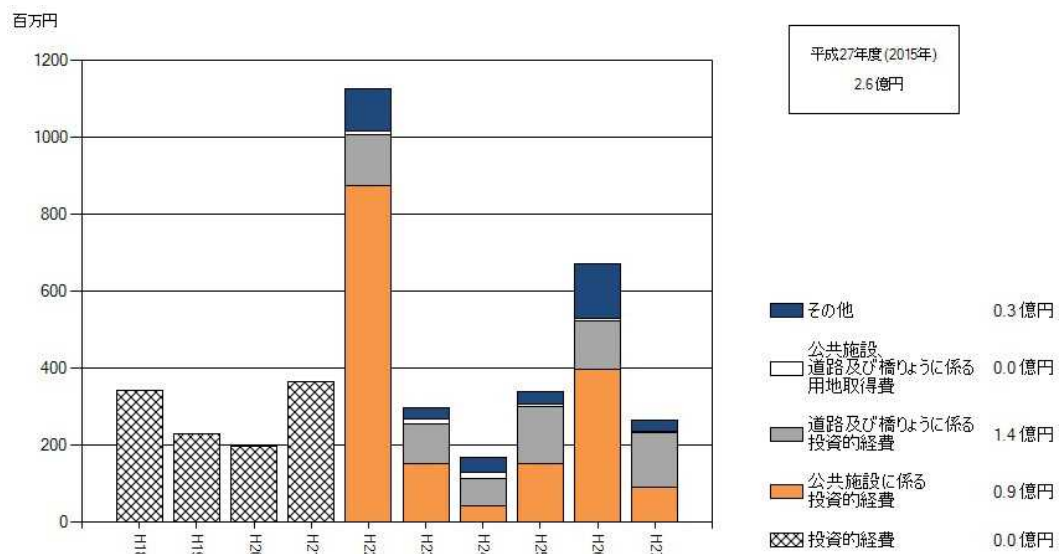


図 4 - 3 投資的経費の推移・内訳(普通会計決算)



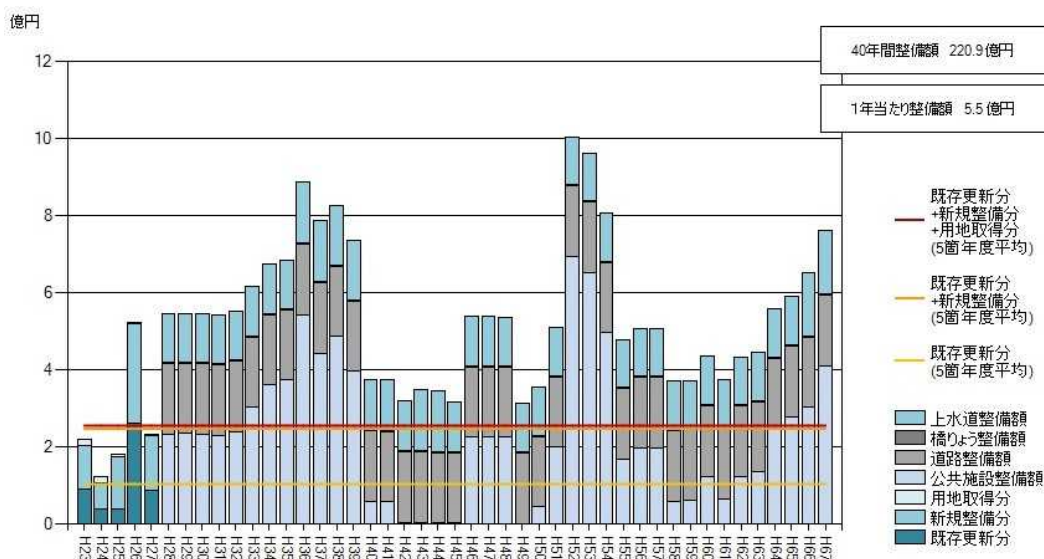
7. 将来負担コストの課題（総務省提供ソフト活用）

総務省提供ソフトを活用し、今後 40 年間、このまま公共施設等を全て保有し続けた場合の必要コストを試算したところ、40 年間で 220.9 億円、年平均 5.4 億円となり、これまでにかけた投資的経費の年平均（過去 5 年）と比較して 2.1 倍になります。

図5-1 更新費用の推計

分類	既往実績 (過去5年)	今後の推計		倍率 (B/A)
	単年平均(A)	40年累計	単年平均(B)	
公共施設	1.1 億円	93.8 億円	2.3 億円	2.1
道路	1.2 億円	73.3 億円	1.8 億円	1.5
橋りょう	0 億円	0.9 億円	0 億円	1.0
上水道	0.3 億円	52.9 億円	1.3 億円	4.3
合計	2.6 億円	220.9 億円	5.4 億円	2.1

図5-2 将来更新費用の推計（公共施設・インフラ資産）



※財団法人地域総合整備財団が作成。算出根拠等については公共施設更新費用試算ソフト仕様書を参照

◆推計の手法

- ①現在の公共施設等をそれぞれ設定した耐用年数の経過後に現在と同じ面積・延長等で更新すると仮定して推計
- ②公共施設等の面積・延長の数量データに更新単価を乗じることにより将来の更新費用を推計
- ③更新単価は、これまでの工事の実績等を基に設定
- ④これまでの投資決算額を既存更新分、新規整備分及び用地取得分に分類して更新費用の推計結果と比較

◆更新の考え方

- 公共施設～60年で建替え（30年で大規模改修）
- 道路～15年で舗装部分の更新（打換え）
- 橋りょう～60年で架替え
- 上水道管～40年で更新

(1) 公共施設の将来負担コスト

公共施設の過去 5 年間の投資的経費（用地取得分・既存建築物の更新）は、年平均 1.1 億円程度となっています。

一方、今後 40 年間このまま公共施設を全て保有することを前提に更新費用を試算したところ、40 年間で 93.8 億円、年平均 2.3 億円となり、これまでの投資的経費の 2.1 倍に増えることとなり、現状では全ての施設の改修や建て替えの実施が困難であることが想定されます。

図 5-3 将来の更新費用の推計（公共施設）

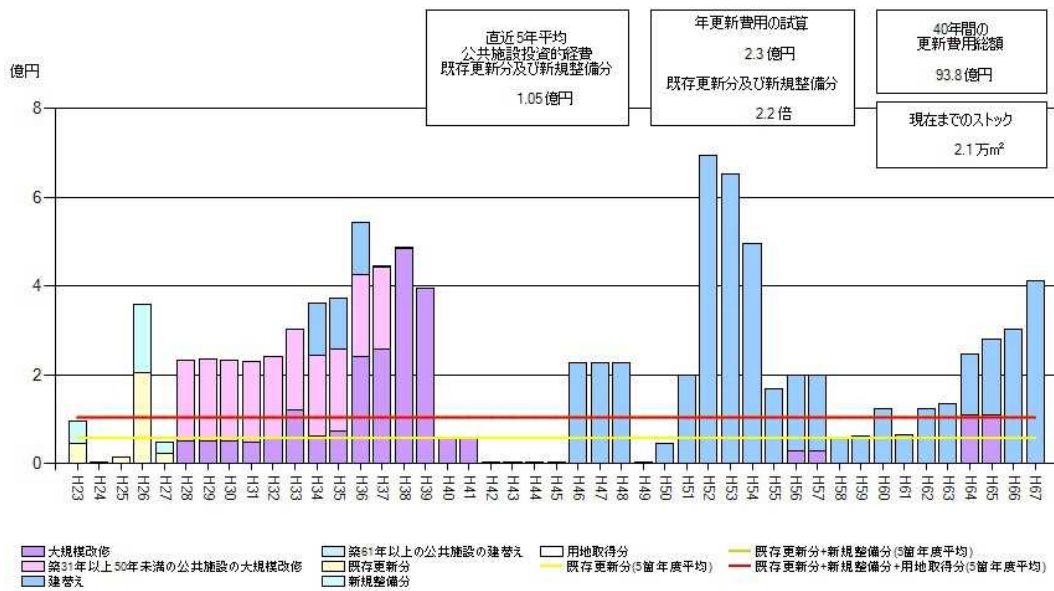


図 5-4 土地の面積の内訳（公共施設）

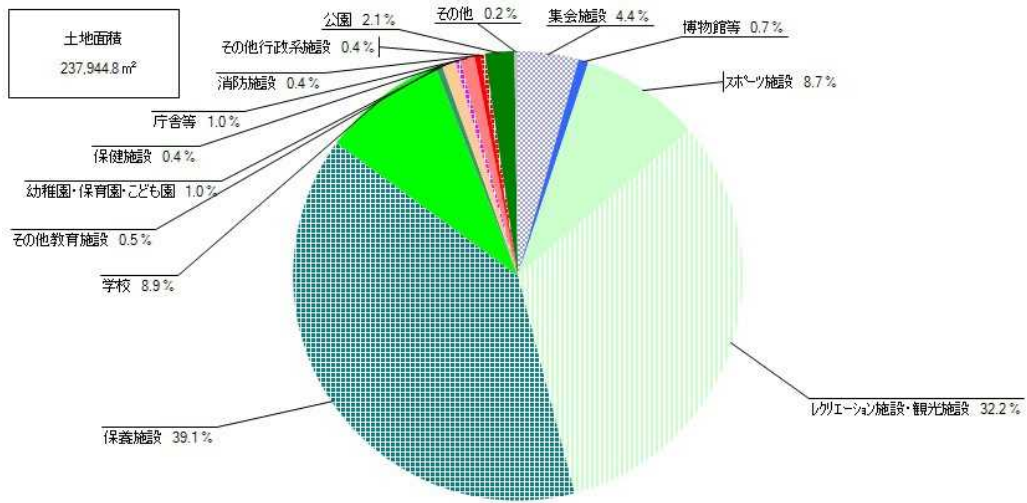
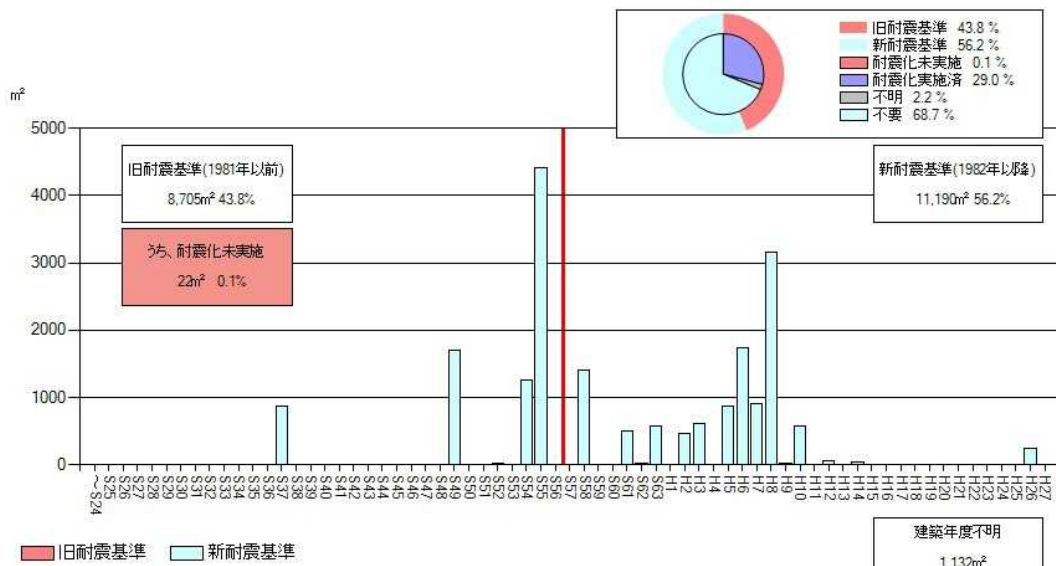


図 5-5 耐震化の状況（公共施設）



(2) インフラ施設の将来負担コスト

公共施設等の問題を考える上で、建築物のみならず、インフラ施設（道路・橋りょう・上水道）の維持管理についても考慮する必要があります。これらインフラ施設は、社会経済活動や地域生活を支える社会基盤として、日常の交通機能等とともに、防災対策としても重要な役割を担っています。

本村では、今後 40 年間このままインフラ施設を全て保有し続けた場合に必要なコストを公共施設と同様に一定の条件のもとで試算したところ、道路は 40 年間で 73.3 億円、年平均 1.8 億円となり、これまでの投資的経費（過去 5 年の年平均）の 1.5 倍となります。

また、上水道施設においては、集落施設が密集していることから、新規の投資拡大はあまり想定されないものの、40 年間で 52.9 億円、年平均で 1.3 億円となり、これまでの経費（過去 5 年の年平均）の 4.3 倍となります。（橋りょうについては、保有延長が少ないため、40 年間で 0.9 億円となります。）

このように、これまでの手法のままではインフラ施設全てを更新していくことが明らかに不可能であり、更新時期の分散化、あるいは管理手法の見直し等が必要となります。

図 5-6 将来更新費用の推計（インフラ資産）

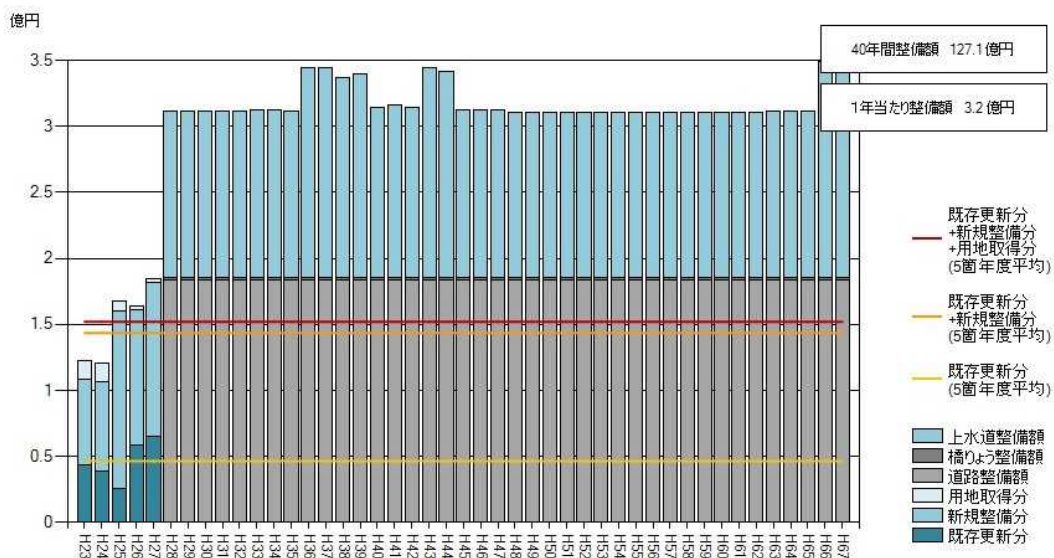


図5-7 総面積による将来更新費用の推計（道路）

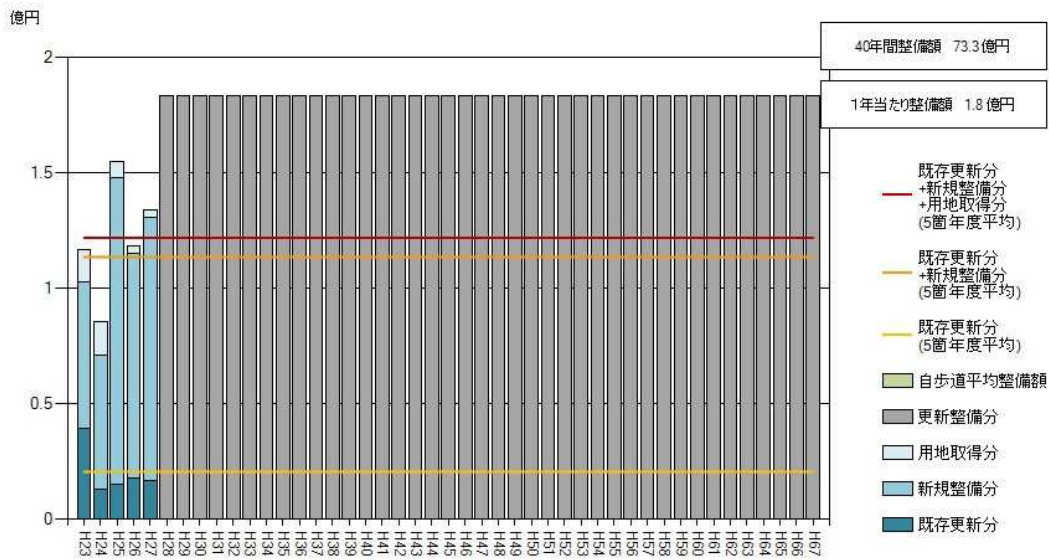


図5-8 総面積による将来更新費用の推計（橋りょう）

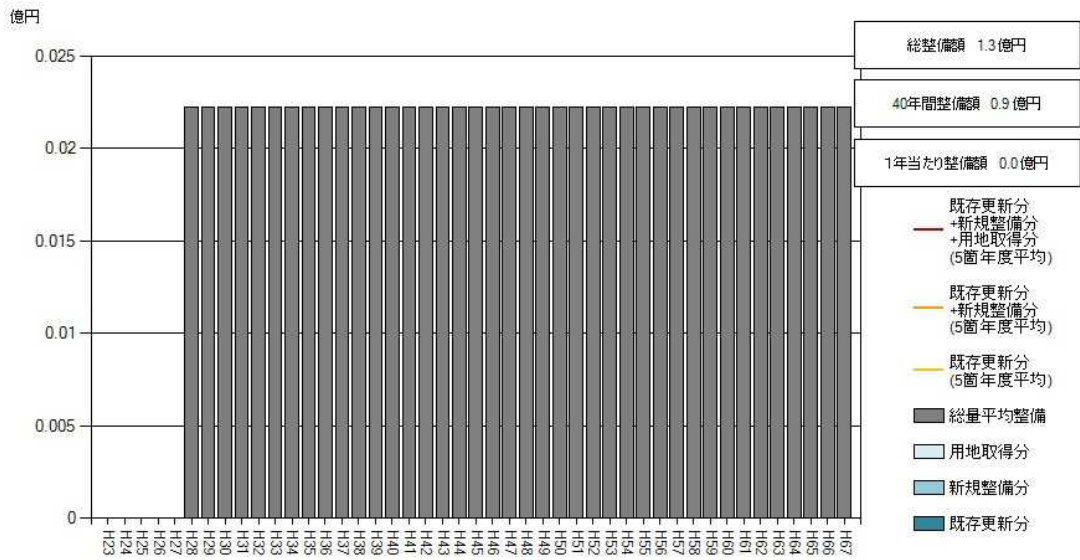
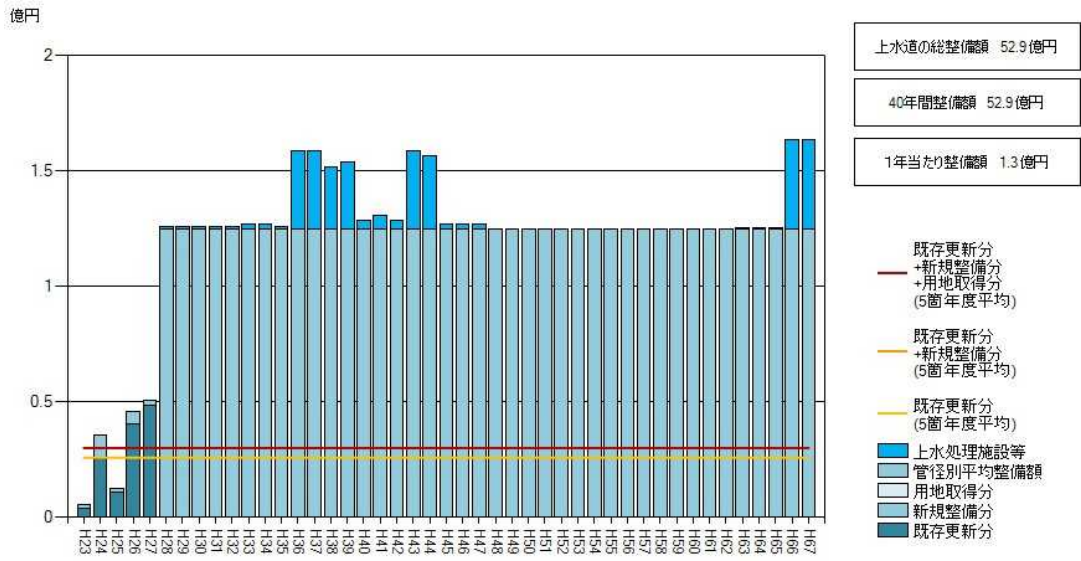


図5-9 管径別延長による将来更新費用の推計（簡易水道）



(3) 人口減少による将来負担コスト

現状の公共建築物の保有面積は約 2.1 万㎡で、村民一人当たり約 6.6 ㎡を保有しており、過去 5 年間における村民一人当たりの投資的経費は、年平均 34,591 円です。現在の保有面積を今後も維持した場合、人口減少の影響も考慮すると平成 48 年には一人当たり 88,089 円となり、実質的に現行の約 2.5 倍の負担となる計算になります。

また、インフラ施設においては、橋りょうを除き負担が増加する傾向にあり、一人当たりの年間負担は道路で現行の1.8 倍、上水道では5.3 倍の増額が必要となります。インフラ施設は、使用方法の変更は難しい施設であるため、技術的な部分で工夫し、更新費用を低減していく必要があります。今後も国などが示す点検・工事の基準や技術に従い、長寿命化を図るとともに、費用にかかる支援制度を最大限利用しながら、取り組んでいく必要があります。

図5-10 人口減少も考慮した将来負担の推計

		既往実績		推計		倍率 (B/A)
人 口		平成28年	3,180 人	平成48年	2,611 人	
種 別		単年平均		単年平均		
		過去5年実績	1人あたり (A)	今後40年	1人あたり (B)	
投資的 経費	公共施設	1.1 億円	34,591 円	2.3 億円	88,089 円	2.5
	道路	1.2 億円	37,736 円	1.8 億円	68,939 円	1.8
	橋りょう	0 億円	0 円	0 億円	0 円	0.0
	上水道	0.3 億円	9,434 円	1.3 億円	49,789 円	5.3
合計		2.6 億円	81,761 円	5.4 億円	206,817 円	2.5

(4) 効果額の算定

個別施設計画に基づいて更新等の取組を行う場合の効果額を算定します。

効果額は各個別計画の計画期間について算定します。

①効果額の算定方法

単純更新費用の算定は、更新費用試算ソフトで算定された更新費用（鳴沢村公共施設等総合管理計画）や各個別計画で示されている費用を単純更新費として、各個別計画（長寿命化計画等）の更新費用等との比較により算定しています。

②各施設別の効果額

各個別計画に基づく効果額は、舗装で6億円、橋りょうで約1,200万円です。

(単位：万円)

施設種別	計画期間	単純更新	個別計画	効果額
舗装	40年間	340,000	280,000	-60,000
橋りょう	9年間	2,025	818	-1,207

8. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 計画期間

平成 28 年度から平成 47 年度までの 20 年間を計画期間とします。ただし、取組みの進捗状況などを踏まえ、計画期間内であっても必要に応じて適宜見直し、取組みを継続、発展させることとします。

(2) 対象施設

本村の所有する財産のうち、全ての公共施設等を対象とします。

(3) 庁内推進体制の構築

効率的・機能的に施設の再配置を検討するため、総務課が中心となり、施設担当課と連携し、具体的な検討を行います。

(4) 現状や課題に関する基本認識

(数量の適正性)

人口の減少や少子高齢化の進展、財政状況や予算規模から、現在保有している公共施設の改修や建替え、インフラ資産の更新を全て行うことは、困難であると想定されることから、数量を適正に保つための施策が必要となります。

(品質の適正性)

公共施設のうち、すでに 30 年以上経過している施設（延床面積ベース）は全体の 48.1%、築 20～29 年が 27.1%で、10 年後には築後 30 年以上経過する施設が 7 割を超えるため、老朽化や機能の陳腐化が懸念されます。今後 20 年の間に更新時期が到来する施設が集中しますが、施設の品質を適正に保つには大規模な改修や更新が必要となります。

(コスト（財務）の適正性)

生産年齢人口の減少と高齢化により、村税の減少と扶助費の増加が予測される中、今後多くの老朽化した公共施設等が更新の時期を迎えます。

歳入の減少により、普通建設事業費に充てることのできる額も、年々減少していくことが予想されることから、施設の長寿命化や大規模改修に当たっては、今後の利用需要などその必要性を検討したうえで、施設の複合化や統廃合の視点も持ちながら、持続可能で最適な規模となるように検討を行う必要があります。

(5) 公共施設等に関するこれまでの経過

①過去に行った対策の実績

道の駅なるさわ、富士山博物館について、村の所有施設であるが、運営を外部組織に指定管理・委託しており、村の「観光」「地域活性化」の推進に向け、利用者の安全を最優先にしながらサービスの拡充を継続し、人件費等の削減を実施するとともに、安定した使用料の獲得を実現しています。

②施設保有量の推移

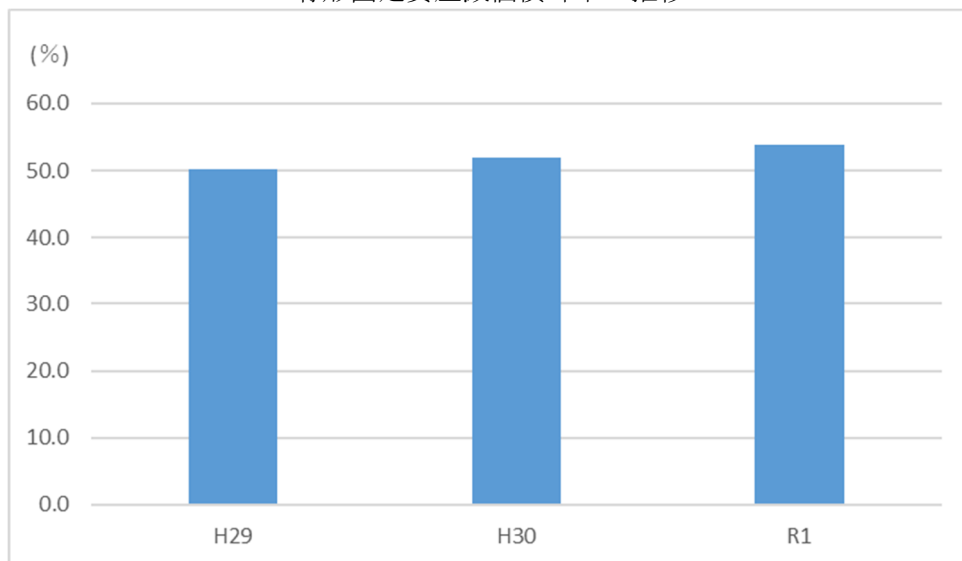
平成26年度から大規模な公共施設の増減はありません。

③有形固定資産減価償却の推移

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産の償却がどの程度進んでいるかを表しています。償却率が大きいほど、老朽化が進んでいることとなります。

村の有形固定資産減価償却率は、令和元年度に53.8%で平成29年度から増加傾向にあり、老朽化が着実に進んでいます。

有形固定資産減価償却率の推移



	H29	H30	R1
有形固定資産率	50.3	52.0	53.8

(6) 公共施設管理の数値目標

①公共建築物保有量の縮減目標

人口の減少が予測される中で、現在ある施設を将来も同規模で保持した場合、人口 1 人当たりが負担する施設の維持更新費は現在以上に増加することになります。

人口 1 人当たりの負担をこれ以上増やさないためには、維持管理コストの効率化だけでなく、人口の減少に見合った分だけ施設の総量（延床面積）を減らす必要があります。

効率的かつ効果的な管理運営に努めながら、持続可能な公共施設マネジメントを推進するための指標として、計画期間における公共建築物の延床面積の縮減に関する数値目標を、「鳴沢村 まち・ひと・しごと創生 総合戦略」による本村の人口の将来展望として定める、平成 52 年度の将来人口目標値を 2, 700 人以上の維持を目指すとしていることから、これを平成 48 年度の推計人口として設定することとします。

本村の平成 27 年度の人口は 3,165 人(10 月 1 日現在)であり、1 人当たりの延床面積は 6.64 m²となっています。平成 48 年度の人口を平成 52 年度の「鳴沢村 まち・ひと・しごと創生 総合戦略」による将来展望人口（2, 700 人）として計算すると人口 1 人当たりの延床面積は 7.79 m²となり、人口 1 人当たり約 1.15 m²の増加となる見込みです。

将来的に 1 人当たりが負担する施設の維持更新費を抑制するため、施設総量（延床面積）を段階的に削減していきます。

具体的には、将来展望人口 1 人当たりの延床面積が約 1.15 m²増加する見込みであるところを、1 人当たり 0.5 m²の増加にとどめ、平成 48 年度における人口 1 人当たりの延床面積を 7.14 m²とすることを目指します。そのため、本村が所有する施設総量（延床面積）を、平成 47 年度までに約 8%縮減することを目指します。

※目標値については、人口減少による 1 人当たり施設総量により設定しましたが、本村の場合、集落地域が小さく、ある程度適正な施設規模として集約化されており、また、今後の維持管理の改善や民間活力の活用によるコストを縮減出来る可能性がある等、不確定要素も多くあります。このため、目標値を延床面積の 8%縮減と設定しましたが、今後の人口推移や財政状況、住民ニーズ等の動向を見極めるとともに、本計画の評価・見直しの際に適切な目標値を検討していきます。

(参考) 鳴沢村の将来人口展望

平成 28 年 3 月に策定した「鳴沢村 まち・ひと・しごと創生 総合戦略」において、鳴沢村の将来人口展望を、将来人口推計結果や、村が抱える課題、総合戦略で取り組む政策を踏まえて以下のように定めています。

2040 年に 2,700 人以上の人口維持を目指します

②インフラ施設

インフラ施設については、現在の道路や橋りょう、上水道管を廃止し、総量の縮減や廃止を行うことは困難であり、現実的ではありません。

今後も、新たな宅地等の開発などにより、必要に応じて新規整備をしていく必要はありますが、これまで整備してきたインフラ施設を、計画的に点検、修繕・更新していくことに重点をおき、業務の見直しによる管理費の縮減を基本とします。

(7) 公共施設の管理に関する基本的な考え方

本村の現状を認識した上で、計画的な公共施設等の管理のために、更新・統廃合・長寿命化などの基本的な考え方を示します。

今後も必要な施設については、更新して維持管理を図り、機能を集約できる施設については統合するなどして、効率的に行政サービスを提供していきます。

①点検・診断等の実施方針

点検・整備については、日常点検と定期・臨時点検で実施し、その点検履歴を情報として蓄積し次回以降の点検・診断や施設の維持管理・修繕等を含む老朽化対策に活用します。

診断については、劣化の進んだ公共施設等の補修を行う（事後保全）のではなく、予防保全型維持管理の視点に立って、必要に応じて点検や劣化診断を効果的に実施することで、施設の長寿命化を図り、トータルコストを縮減していきます。

②維持管理・修繕・更新等の実施方針

『新しく造ること』から『賢く使うこと』を基本認識として、公共施設等の計画的な点検や劣化診断を計画的・効率的に行うことにより、維持管理費・修繕費を平準化し、建物に掛かるトータルコストの縮減を図るとともに、PPP や PFI 活用の可能性についても検討します。

更新する場合は、長期使用の可能性を検討するとともに、まちづくりとの整合性を保ち、公共施設のコンパクト化や効率化の観点から、施設の統合や複合化について検討を行います。

施設総量の削減、安全・安心の観点等からも廃止や修繕不可能な施設については、取り壊しを検討し、取り壊しに際しては、優先順位を付けて順次事業を実施し、事業費等の削減、平準化を図るようにします。

また、維持管理・修繕・更新等についても履歴を集積・蓄積することで、老朽化対策等に活かしていきます。

③安全確保の実施方針

点検・診断等により、危険性が高いと認められた公共施設等で、施設の利用、効用等の高い施設については、原則として速やかに安全確保及び長寿命化対策を実施することとし、危険の除去により安全の確保を行います。

また、老朽化等により供用廃止され、かつ今後も施設の利用、効用等の低い公共施設等については、取り壊し等を視野に入れた安全の確保を行います。

④耐震化の実施方針

耐震化未実施施設については、本計画の安全確保の実施方針に基づき、施設の利用、効用等の高い施設については、耐震化率向上を目指し、重点的に対応することとし、施設利用者の安全性の確保及び災害時の利用を想定した、計画的かつ重点的な耐震化を推進します。

⑤ユニバーサルデザイン化の実施方針

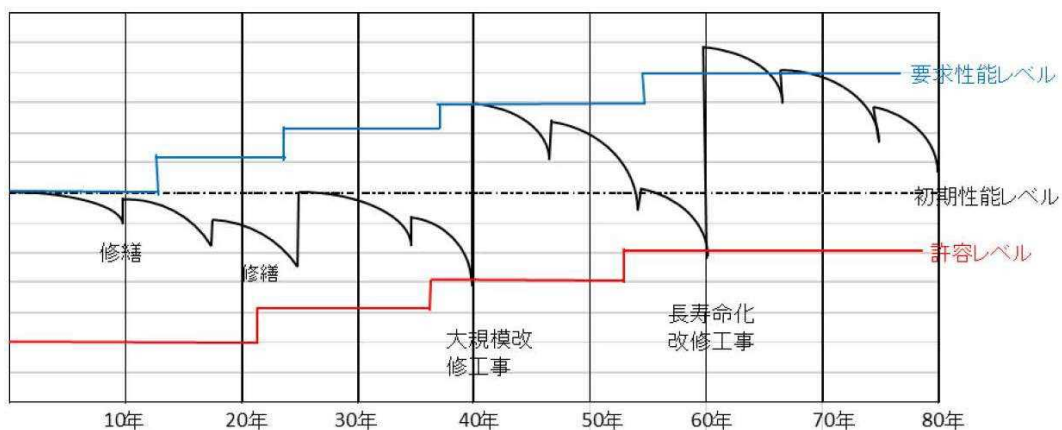
「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」（ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定）における、ユニバーサルデザインの街づくりについての考え方を参考に、ユニバーサルデザインの対応が必要な施設において、優先度や対応スケジュールについて検討します。

⑥長寿命化の実施方針

公共施設については、診断と改善に重点を置き、点検・保守・修繕、清掃・廃棄物管理等を計画的に行い、公共施設等を健康な状況に保ち、更に定期的に施設診断を行い、小規模改修工事を行って不具合箇所を是正するなど、予防保全によって、公共施設等の長期使用を図ります。

また、インフラ施設については、各施設の長寿命化計画や維持管理計画に基づき、維持管理、修繕、更新等を実施することとし、計画のない施設については、本計画に準じたうえで、必要に応じて個別に長寿命化計画等を策定することを検討します。

図6-1 長寿命化における経過年数と機能・性能



⑦統合や廃止の実施方針

人口の推移や財政状況を考慮し、公共施設（機能）の集約、廃止、複合化を進めるため全庁的な観点から公共施設の再編を進めていきます。

公共施設等の統合や廃止については、利用状況や老朽化の状況等を踏まえ、積極的に既存施設の有効活用及び売却等を行い、可能な限り新規の施設整備は抑制することとし、施設再編や国・県及び民間施設の利用・合築等を視野に入れ、複合化等による機能維持を図りながら施設総量の縮減を目指します。

なお、統合・廃止により余剰となった施設については、取り壊しを行い、安全面の確保や景観の確保及び事業費等の削減、平準化を図るようにします。

(8) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

所管課をはじめとして財政(予算)等の各課において情報を共有し、関係課との調整を図りつつ、公共施設等の管理を総合的かつ計画的に実施するために、全庁横断的な推進体制を構築します。また、必要に応じて職員研修を行うなどして、公共施設等マネジメントのあり方、経営的視点に立った総量の適正化、保全的な維持管理及びコスト感覚に対する意識の向上に努めていきます。

計画の実施はまちづくりのあり方に関わることから、村民、有識者、議会との情報の共有化により、意見の反映を図ります。

(9) フォローアップの実施方針

本計画は長期的な取り組みとなるため、国の制度変更や社会経済情勢の変化など、前提となる条件が大きく変わった時点で、適宜必要な見直しを行うとともに、議会への報告やホームページへの掲載により村民への公表を行います。